

[開設期間] 2月16日(火)～3月15日(月) ※(土)(日)(祝)等を除く(2月21日(日)・28日(日)は開設)  
[受付時間] 9:00～16:00 ご注意ください!

～ 申告書作成会場での感染症対策にご協力ください ～

- ①ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。  
(マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。)
- ②咳・発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ③会場内に筆記用具は用意していませんので、ボールペンや計算器具をお持ちください。

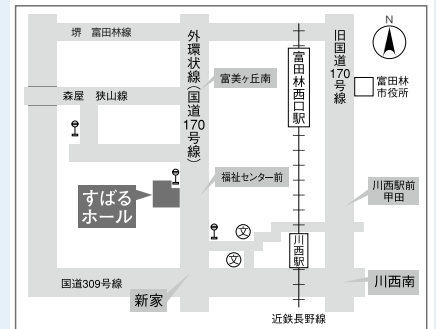
- ・入場には「入場整理券」が必要です。
- ・入場整理券の配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ・長時間お待ちいただく場合やご入場できない場合がございますので、ご了承ください。
- ・お越しの際は、関係書類や前年分の申告書の控え等をご持参ください。
- ・納付手続、納税証明書の発行及び相続税の相談は行っていません。
- ・ご不明な点について質問や確認をしていただき、会場内のパソコンを使って申告書等を作成していただきます。

●令和2年分の申告期限、納期限等について

税目など	申告及び納期限	口座振替日
申告所得税及び復興特別所得税	3月15日(月)	確定分 4月19日(月)
		延納分 5月31日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日(火)	4月23日(金)
贈与税	3月15日(月)	

- 国税は、申告した税額等に基づき納税者ご自身で納付の期限(納期限)までに納付していただく必要があります。
- 詳細は、国税庁HP「国税の納付手続」をご覧ください。

国税庁HPはこちら→



すばるホール

《所在地》富田林市桜ヶ丘町2番8号  
 《交通》近鉄長野線川西駅から徒歩8分／  
 南海小金台2丁目バス停から徒歩8分／  
 近鉄富田林駅からレインボープラス「すばるホール」で下車  
 《問合せ》富田林税務署  
 ☎0721-24-3281(代表)  
 ※自動音声によるご案内です。アナウンスに従い操作してください。なお、「すばるホール」会場では、電話による問合せはお受けできません。

感染リスク軽減のためパソコンやスマートフォンでの申告をお願いします!

税務署の申告書作成会場は、毎年大変混み合います。コロナ感染防止の観点から、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用した自宅等での申告書の作成及び提出にご協力願います。

作成した申告書は①マイナンバーカード②マイナンバーカード読取対応スマートフォンまたはICカードリーダーライターを用意すれば、「e-Tax」を利用して提出できます。  
 ※①②をお持ちでない方

事前に税務署で発行するe-Tax用の「ID・パスワード」を取得していただければe-Taxをご利用できます。希望される方は、本人確認書類(運転免許証など)をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください(土日祝除く)。

e-Tax以外の方法で申告書を提出される場合は、郵送または税務署窓口へ直接お持ちください。作成済みの申告書は、2月15日以前でも提出できます。

申請書作成はこちら→



●タックスアンサーのご案内

国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、よくある税のご質問に対する一般的な回答を税金の種類ごとに調べることができます。確定申告書作成の参考として是非ご利用ください。

●医療費控除について

医療費控除を受けるには、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。領収書の添付によって医療費控除を受けることができません。「医療費控除の明細書」は、国税庁HPからダウンロード可)

●問合せ

<p>「確定申告書等作成コーナー」の使い方 (事前準備、送信方法、エラー解消など)                      ☎ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク                      ☎ 0570-01-5901 (全国一律市内料金)                      受付：(月)～(金) 9:00～17:00                      (土)(日)(祝)及び12月29日～1月3日を除く)</p>	<p>消費税の軽減税率制度 (詳しくは国税庁HP特設サイト「消費税の軽減税率制度について」から)                      ☎ 消費税軽減税率電話相談センター                      ☎ 0120-205-553 (通話料金無料)                      受付：(月)～(金) 9:00～17:00 (休祝日除く)</p>	<p>マイナンバーカードをご利用になる場合のICカードリーダーライターの設定などに関する問合せ                      ☎ マイナンバー総合フリーダイヤル                      ☎ 0120-95-0178 (通話料金無料)                      受付：(月)～(金) 9:30～20:00                      (土)(日)(祝) 9:30～17:30</p>
<p>上記以外 ☎ 富田林税務署 ☎ 0721-24-3281 受付：(月)～(金) (土)(日)(祝)除く ※音声案内に従い番号を選択してください。</p>		
<p>[0] 確定申告に関する問合せ (確定申告電話相談センター) ※1月4日～3月15日</p>		<p>[2] 上記以外の問合せ (税務署職員)</p>
<p>[1] 確定申告以外の一般的なご相談 (電話相談センター)</p>		<p>[3] 消費税の軽減税率制度に関するご相談 (電話相談センター)</p>